記者発表資料

平成２５年６月２６日
仙台河川国道事務所

「水生生物調査」、今回で３０回目

河川愛護月間の取り組み

国土交通省では、昭和４９年から毎年７月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護活動を実施しています。
仙台河川国道事務所では、下記の取り組みを行います。

《実施内容》

１　水生生物による水質の簡易調査を小中学生と一緒に行います。

－昨年度の実施状況－



－採取した水生生物－



昭和５９年度から毎年この時期に、学校や各種団体の協力を得て、川に生息する水生生物を指標とした水質の簡易調査を行っており、当事務所では、今年で３０回目を迎えます。

水生生物の生息状況を調査することで、川の水質を把握するとともに、参加者が川に親しみ、水質改善の必要性を認識する機会にもなっています。

◆日　時：７月　４日（木）　９時３０分～１１時３０分
［予備日　７月１０日（水）］
場　所：名取川水系広瀬川右岸　八本松（はちほんまつ）付近
参加者：仙台市立八本松（はちほんまつ）小学校　４８人参加予定（５年生）

◆日　時：７月２５日（木）　９時３０分～１１時００分
［予備日　７月２９日（月）］
場　所：名取川水系広瀬川　広瀬川鉄道橋付近
参加者：仙台市立八木山（やぎやま）中学校　２０人参加予定（１～３年生）

２　河川愛護モニターが活動を開始します。

河川整備や河川利用、河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携を図ることを目的に「河川愛護モニター」を設置しております。

阿武隈川・名取川において、７月１日から、新規モニター６名が活動を開始する予定です。

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先



国土交通省　仙台河川国道事務所

仙台市太白区（たいはく）郡山５丁目６－６

河川管理課長　高梨（たかなし）　浩志（ひろし）　Tel(022)-248-4131

河川管理課　専門官　齋藤（さいとう）　昭二（しょうじ）

名取川管内図

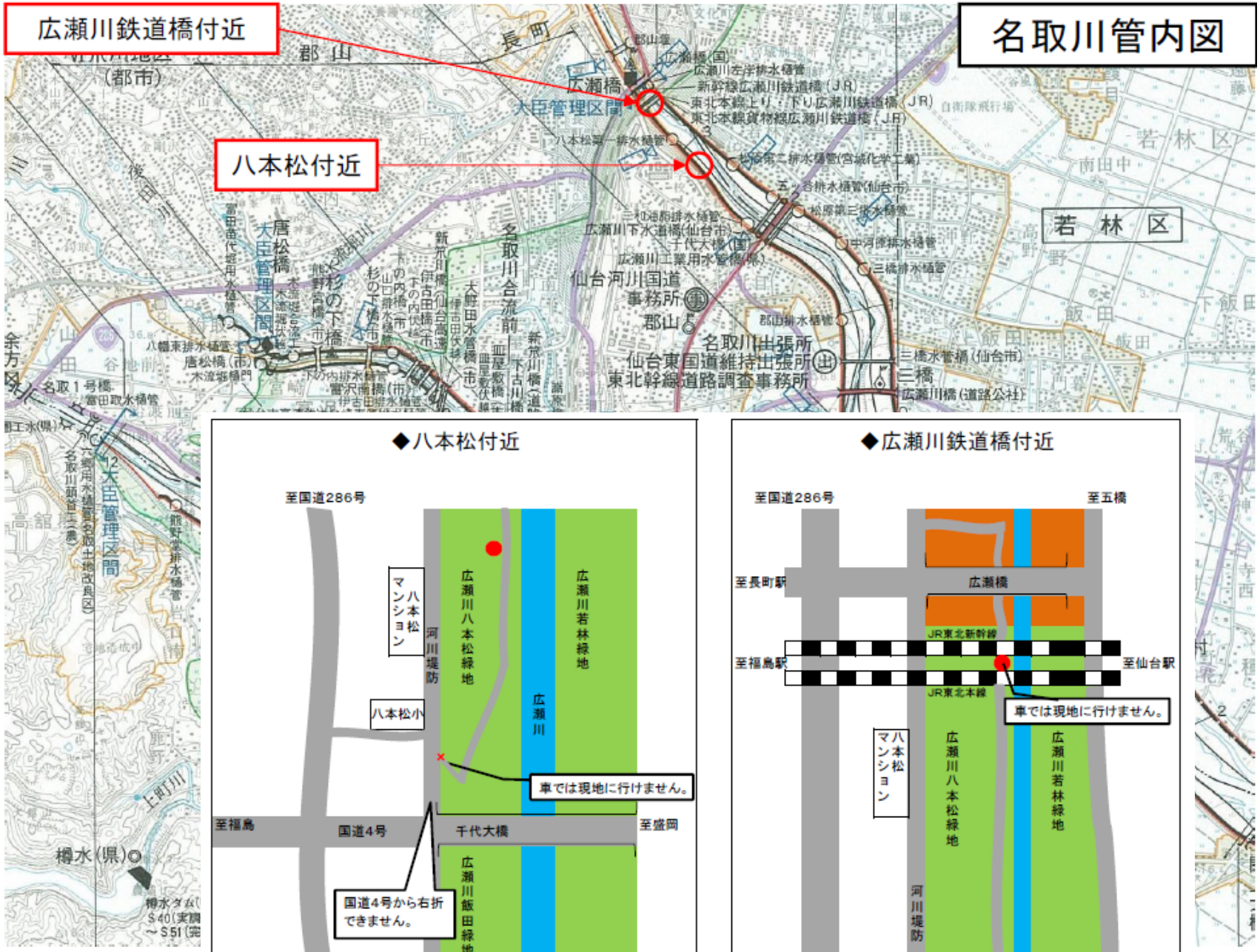
広瀬川鉄道橋付近
八本松付近
広瀬橋
大臣管理区間
若林区
仙台河川国道事務所
郡山
名取川出張所
仙台東国道維持出張所
東北幹線道路調査事務所
唐松橋
名取川合流前
樽水(県)
◆八本松付近
至国道286号
八本松マンション
広瀬川八本松緑地
河川堤防
広瀬川若林緑地
広瀬川
八本松小
車では現地に行けません。
至福島
国道4号
千代大橋
至盛岡
広瀬川飯田緑地
国道4号から右折できません。
至長町IC
◆広瀬川鉄道橋付近
至国道286号
至五橋
至長町駅
広瀬橋
JR東北新幹線
至福島駅
至仙台駅
JR東北本線
車では現地に行けません。
八本松マンション
広瀬川八本松緑地
広瀬川若林緑地
河川堤防
至国道4号